

令和7年2月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	1688カメラシステム保守点検業務	R7.2.1 ~ R7.3.31	小西医療器(株)大阪営業所	667,040円	当該機器の登録業者内で唯一の代理店であるため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
2	【単価契約】市立豊中病院広報誌「病院だより とよなか」配布業務	R7.2.18 ~ R7.2.28	(株)リビングプロシード 西日本営業部	7.7円	「広報とよなか」と同時配布することで経費削減できることから、「広報とよなか」配布業務の受注者である同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
3	大腸ビデオスコープ(PCF-H290ZI)修理	R7.2.19 ~ R7.3.31	オリンパスマーケティング(株)大阪支店	924,484円	当該機器の製造業者であり、他者では修理できないことから同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
4	空調機熱源(水冷ヒートポンプスクリーチャー)分解及び洗浄業務	R7.2.20 ~ R7.3.28	日本管財(株)	3,630,000円	当院の設備管理業務と密接不可分な関係にあるため、同業務の受注者である同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号